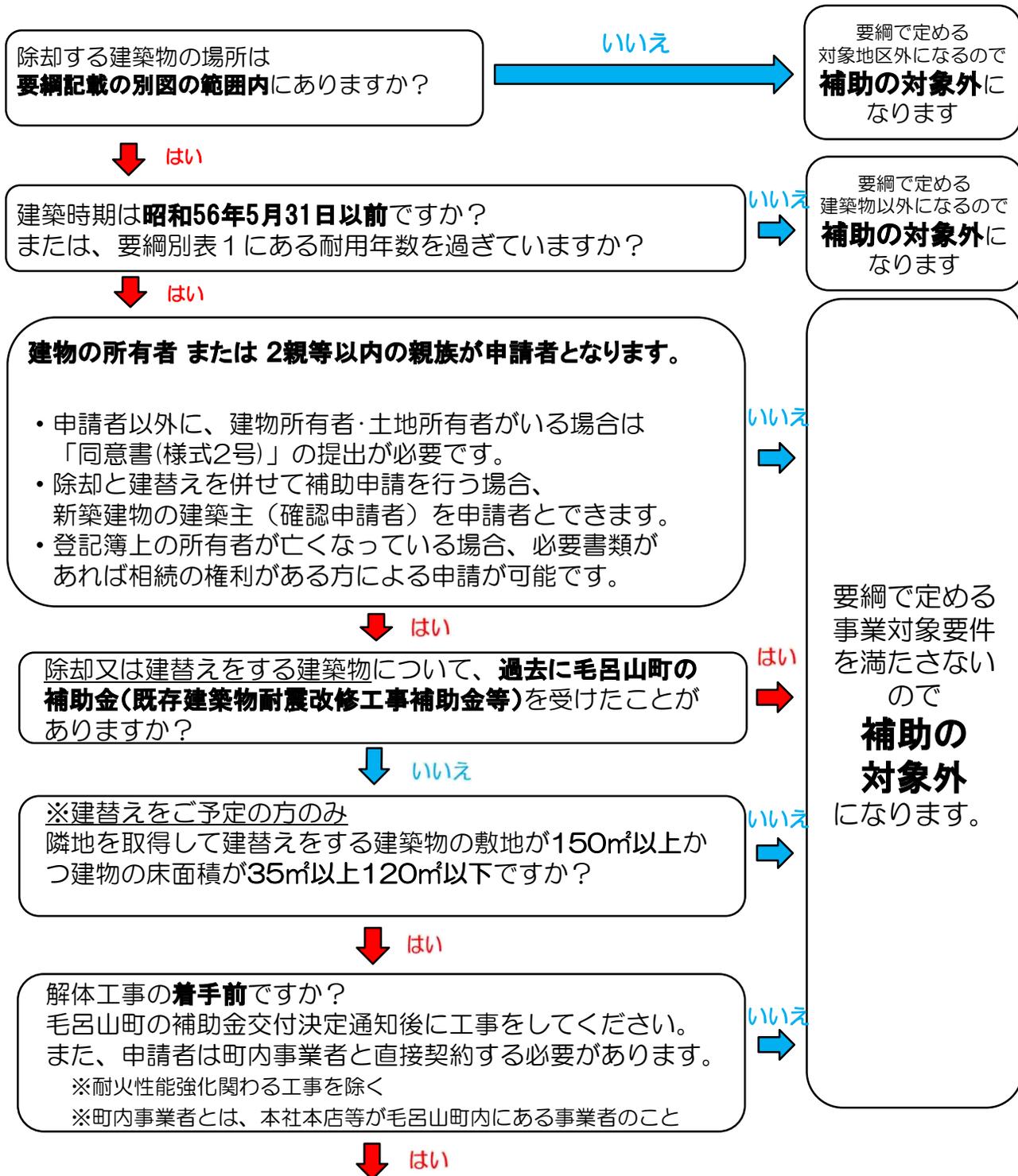


建築物不燃化推進事業補助金 補助対象判定フロー



老朽建築物等の除却及び建替えの補助金額は、次により算出された額となります。

- ①見積書の額(建物本体の除却に係る部分の税込額) × 補助率(0.5)
- ②補助金額の上限 50万円

注1: 申請者に町税の滞納がある場合は、補助対象になりません。

注2: 予算額に達し場合は、受付を終了させていただきます。